

龍ヶ崎市政策情報誌

発行/龍ヶ崎市 編集/政策推進部情報政策課

〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地

TEL 0297-64-1111(代表) 内線382 FAX 0297-60-1583

URL <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>

E-mail jyouho@city.ryugasaki.ibaraki.jp

あ 来 来 へ



新しいまちづくりの指針「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定しました

P2 ~ P7

持続可能な財政構造の構築を目指した財政運営に関する条例を制定 P8

中核的な地域コミュニティに関する意見交換会を開催しました P8

2012. 2
第2号

自慢したくなるふるさと龍ヶ崎を目指して…

新しいまちづくりの指針

ふるさと龍ヶ崎戦略プラン

を策定しました

■問い合わせ：企画課 ☎内線 363・364

世界的な経済不況、少子化・高齢化の進行、地方分権の進展、市民ニーズの多様化…。

地方自治体を取り巻く環境や期待される役割も大きく変化しています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害とともに人々の意識やライフスタイルまでも変える大きな衝撃を与えました。

このような時代の流れや変化を捉え、今後の本市のまちづくりに的確に反映し、そして、龍ヶ崎の個性を活かした「龍ヶ崎スタイル」の構築に向けた新しいまちづくりの指針として、平成28年度を目標年度とする「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定しました。

本プランの実現に向けた取り組みを市民の皆さんと共に進めてまいります。

本プランの役割

まちづくりの戦略と実践手段を示す最上位の計画

協働のまちづくりを進めるための行動指針

行政活動の達成状況を確認するものさし

戦略的視点と市民視点を重視

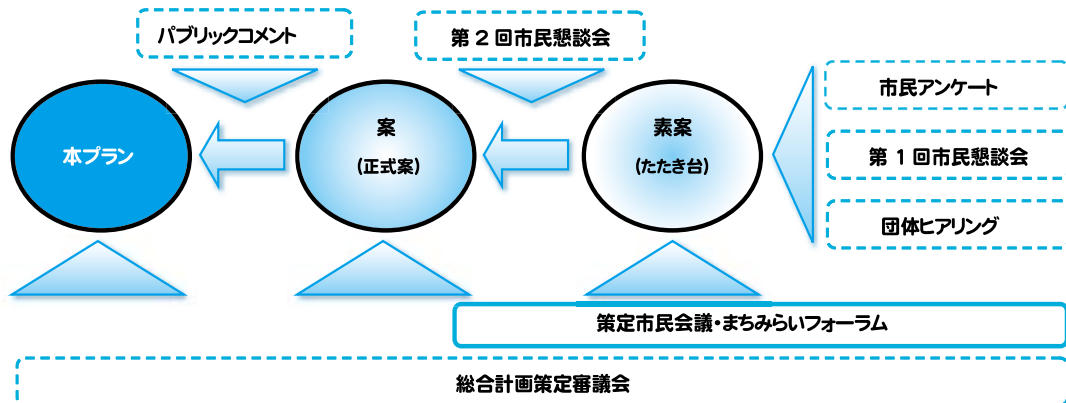
実現性の高い、わかりやすい計画

本プランは、何を政策の中心に位置付け、その実現に向けてどのように取り組んでいくのか、まちづくりの基本方向（戦略と実践手段）を示す本市の最上位の計画です。

また、目標の実現に向けて市民と共通認識を持って行動していくための行動指針、行政活動の成果を確認するためのものさしとしての役割を担っています。

従来の総合計画に代わる龍ヶ崎独自の計画として、戦略的視点と市民視点を重視した、より実現性の高い、わかりやすい計画づくりに取り組みました。

戦略と実践手段を示す
龍ヶ崎独自の最上位計画



策定フロー

市民と共に考え、市民の声を活かした計画づくり



策定市民会議グループワークの様子

公募市民と流通経済大学生、市職員の計36人で構成するワークショップ「策定市民会議」を設置しました。本プランには、この市民会議からの提言が随所に反映されています。

また、平成22年12月18日に「みんなであらう！龍ヶ崎の未来」をテーマにした「龍ヶ崎まちみらいフォーラム」を開催しました。フォーラムでは、策定市民会議の各グループからの提言発表、「有効に機能する総合計画」を題目とした基調講演、市民の皆さんによるパネルディスカッションなどを行いました。

策定市民会議・まちみらいフォーラム

時代の潮流

(1) 少子化・高齢化、人口減少社会の到来

- ・国全体で人口減少局面
- ・生産年齢人口の減少、社会保障費の増加

(2) 経済不況と地域経済を取り巻く環境の変化

- ・雇用の悪化、経済格差の拡大
- ・地域間競争の激化

(3) 環境問題の深刻化

- ・地球温暖化対策、自然エネルギーの利用推進

(4) 価値観やライフスタイルの多様化

- ・自然や健康を意識、心の豊かさを重視

(5) 「新しい公共」の提唱

- ・公共を皆で担う意識の醸成
- ・「共助」の重要性

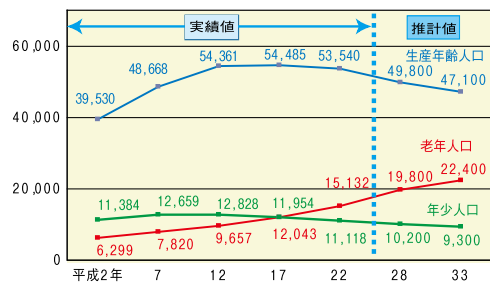
市民の期待（市民アンケートや市民懇談会などの結果から・・・）

- 若者、子育て世代を中心とした人口の誘導
- 龍ヶ崎の知名度アップとまちの活性化
- 自然環境や人材などの地域資源の活用
- 高齢者の生きがい、活躍の場づくり
- 農商工の連携による産業振興、活性化
- 公共交通利便性の向上
- 真の意味での市民協働の推進と地域コミュニティの活性化
- 行財政改革の推進

人口動態

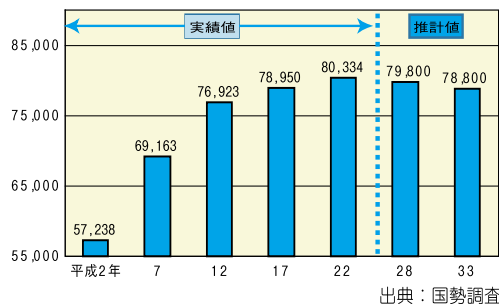
■年齢別人口

- ・本市でも少子化・高齢化が進行
- ・老年人口の伸びが顕著
- 【高齢化率】平成12年：12.6%、平成22年：18.8%
- ・生産年齢人口、年少人口は減少に転じ、その傾向が継続



■総人口

- ・国勢調査人口80,334人（平成22年10月）
- ・平成17年との比較 約1,400人増加
- ・ここ数年は微増から横ばい、今後は減少傾向と予測
- ・平成33年の推計人口 約78,800人



出典：国勢調査

まちづくりの重点課題

若者・子育て世代の定住促進

地域コミュニティの活性化と地域力の向上

地域資源を活用した地域活性化と知名度の向上

みんなで考え実践する 協働のまちづくり

- 行政が主体となる従来型のまちづくりからの転換 ⇒「新しい公共」の構築
- 住民自治組織や市民活動団体との連携、問題意識の共有、共に解決方法を考え、そして実践
- 「共助」の精神のもと、「公共を皆で担う」意識の醸成

未来につながる 柔軟な財政構造の構築

- 今後も厳しい状況下での行政経営が予想され、財政の健全化は最優先の課題
- 従来の「当たり前」の見直し、施策の選択と集中、最小の経費で最大の効果を上げるための継続した取組、収入の確保
- 市民の理解と協力、意識の共有

市民に信頼される 開かれた市役所を目指して

- 正確でわかりやすい情報の発信と情報公開の徹底 ⇒透明性の確保
- 職員の資質向上、レベルアップ
- 信頼される市役所、職員

定住促進、地域力向上、地域活性化・・・まちづくりの重点課題

協働・財政・信頼

まちづくりの基本姿勢

人が元気 まちも元気 自慢したくなる ふるさと 龍ヶ崎

～ 込められた市民みんなの思い ～

まちを動かす原動力、それは人です。

少子化・高齢化、防災、福祉、地域活性化…。

まちにはさまざまな課題が存在しています。

これらの解決に向けて前に進んでいくためには人の力が必要です。

市民一人ひとりがまちを思い、行動する。

人がいきいきと輝き、躍動すれば、同じようにまちも輝き、躍動するはずです。

人の元気がまちの元気につながり、愛着と誇りが生まれ、つつい自慢したくなる。

このような姿をまちづくりの目標に掲げ、「いつまでも住み続けたい」、「いつかは住んでみたい」と思ってもらえるような、誇れる、そして、自慢したくなる「ふるさと龍ヶ崎」を目指していきます。

目指していくまちの姿のイメージ

まちへの愛着心が育まれ
ふるさとを思う人の動きにより
まち全体が活気に満ち溢れている

人・まちが元気に龍ヶ崎
目指していくまちの姿

その中でも特に重点戦略の中心となる事業を「優先プロジェクト」として位置付け、重点的・優先的に取り組んでいきます。

優先プロジェクト

まちづくり
バンク・ポイント
制度の構築

自治基本
条例の制定

中核的な
地域コミュニティ
の形成

保育・預かり
サービスの充実

遊びの拠点づくり

龍ヶ崎
教育市民会議
の開催

グリーンツーリズム・
アグリツーリズム
の展開

自然エネルギーの
利用促進

地域における
防災訓練の充実

高齢者向け
市内公共交通
定期券の発行

主要事業

- ◆協働事業提案制度
- ◆市民活動の支援
- ◆政策情報誌の発行
- ◆情報発信システムの構築
- ◆新しい市政モニター制度の構築
- ◆地域担当職員制度の導入 など

- ◆出会いのサポート
- ◆医療費と給食費の負担軽減
- ◆3人っ子応援制度
- ◆小中学校の適正規模適正配置
- ◆特色ある学校づくり など

- ◆道の駅の誘致
- ◆龍ヶ崎ブランドアクション
プランの策定・実行
- ◆農産品の龍ヶ崎ブランド認定制度の構築
- ◆新たな商業拠点の形成
- ◆龍・流連携事業の推進
- ◆バイオマス利用の拡大 など

- ◆災害備蓄の充実と災害援助協定等の拡大
- ◆災害時の要援護者避難支援
- ◆高齢者の居場所づくり
- ◆高齢者の健康づくりの推進
- ◆障害福祉サービス提供と障
がい者家族の負担軽減
- ◆コミュニティバスの充実 など

■重点施策 市民活動日本一を目指したまちづくり

宣言が目指すまちの姿

市民一人ひとりがまちづくりの担い手として意識を持って行動し、他に誇れる活発な市民活動により、まちが支えられています。

■重点施策 子育て環境日本一を目指したまちづくり

宣言が目指すまちの姿

「子どもを産み、育てるなら龍ヶ崎」と思ってもらえるような、他にはない、充実した環境の中で、子ども達や子育て世代がいきいきと暮らしています。

この重点戦略に沿って、展開していくまちづくりの基本目標を市民と行政による「まちづくり宣言」として12項目位置付けました。また、宣言の中でも、特に重要なものを重点施策として位置付け、より積極的・優先的な取り組みを進めます。

- ① 協働のまちづくりと地域力のアップ
- ② 若者・子育て世代の定住環境の創出
- ③ まちの活性化と知名度アップ
- ④ 安心と住みよさが実感できる生活環境づくり

目指していくまちの姿として掲げた「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎」の実現に向けて、4つの重点戦略を定めました。

市民活動・子育て環境
日本一を目指します

■実行プラン（全体像）

「宣言」を実行していくための手段を「主要事業」として記載しています。

まちづくり宣言（基本目標）

人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎

重点戦略1

協働のまちづくりと
地域力のアップ

協働のまちづくりと地域力のアップに向けて・・・

1. 市民活動日本一を目指したまちづくり（重点施策）
2. 市民みんなで考え、つくる、わかりやすいまちづくり
3. 地域の力を活かした、地域が輝くまちづくりを進めます。

重点戦略2

若者・子育て世代の
定住環境の創出

若者・子育て世代の定住環境の創出に向けて・・・

4. 子育て環境日本一を目指したまちづくり（重点施策）
5. 心豊かな「龍の子」を地域で育てるまちづくりを進めます。

重点戦略3

まちの活性化と
知名度アップ

まちの活性化と知名度アップに向けて・・・

6. 豊かな自然・地域資源を活かしたまちづくり
7. 元気を生み出す活力ある産業が育つまちづくり
8. 大学のあるまちのメリットを活かした特色あるまちづくり
9. 環境先進都市を目指したまちづくりを進めます。

重点戦略4

安心と住みよさが
実感できる
生活環境づくり

安心と住みよさが実感できる生活環境づくりにに向けて・・・

10. 安心安全が実感できるまちづくり
11. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
12. 交通インフラが充実した住みよいまちづくりを進めます。

新たな土地利用・企業誘致を進めます



目標人口8万3000人

目標人口の設定

本市の人口は、今後、減少傾向への転換が予測されています。少子化・高齢化の進行に伴い、生産年齢人口も減少傾向に転じており、地域力の向上や地域活性化などの今日的な課題に対応していくとともに、将来的なまちづくりを考えていくうえでも、若者・子育て世代を中心とした人口増加の取り組みが求められています。

国全体としても人口の減少局面をむかえ、都市間競争の激化が予想される中、本市への人口誘導を進めて

いくことは簡単なことではありません。人口の増加に向けては、大きな夢と目標を持って取り組んでいきたいという思いを込めて、平成33年の目標人口を8万3000人と定めます。

人口増加に向けた取り組み

本市には、人口の受け皿となる未利用地が、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地に多く残されています。両市街地への人口誘導を主眼に、本プランに掲げた4つの重点戦略を着実に推進し、人口増加につながる施策を積極的に展開することで、目標達成を目指していきます。

人口が減少し、少子化・高齢化が進むと…

- 高齢者が増加する一方、生産年齢人口（担税人口）が減少 ⇒ 社会システムの維持が困難に
- 市街地の空洞化、地域経済の停滞
- 地域の活気・活力の低下
- 地域でのコミュニティにも影響

人口増加に向けて…

本市の資源・基盤状況など

プランに基づく施策展開

- 首都圏への通勤・通学圏内、稲敷地域からの流入増
- 北竜台市街地、龍ヶ岡市街地には人口の受け皿となる未利用地が存在
- 圏央道のインパクトにも期待

**企業誘致
子育て支援
新市街地の形成**

などの施策を展開

大きな夢を持って

平成33年の目標人口 **83,000人**

市民と共にプランを進めます

市民との協働が基本

施策や事業の推進に際しては、住民自治組織や市民活動団体などさまざまな活動主体との連携を図りながら、問題意識を共有し、共に解決方法を考え実践する、協働により進めていくことを基本とします。

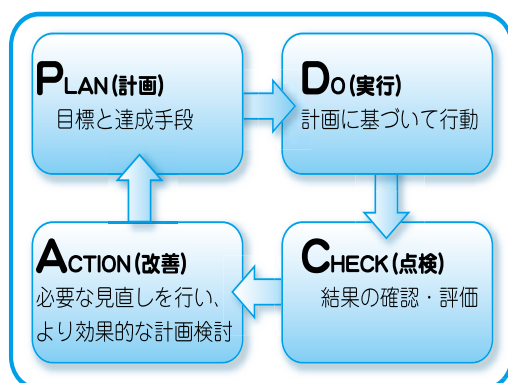
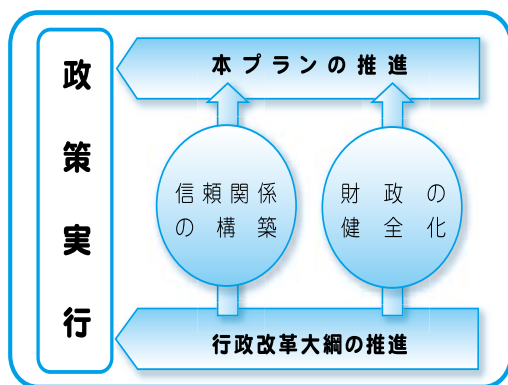
行財政改革との一体的推進

本プランと行政改革大綱を政策実行の両輪と位置付け、行政改革大綱を着実に推進する中で、これまでの市政運営の進め方や考え方を改善し、市民と行政との信頼関係の構築や財政健全化の取り組みなど、行財政改革と一体的な計画の推進に取り組みます。

進行管理

本プランの進捗状況や取り組み状況をチェック・評価するため、新たな評価制度を構築し、PDCAサイクルに基づく評価を毎年度行い、その結果を公表します。

評価に際しては、数値目標の達成状況や市民アンケートなどを基本とした客観的な評価に取り組みます。また、評価に市民や有識者の声を反映させるため、龍ヶ崎市行政経営評価委員会や本プラン策定に携わった策定市民会議のメンバーなどから意見聴取を行い、市民との関わりの中で市民視点の評価に取り組みます。



活発な市民参画を実現しよう！

ふるさと龍ヶ崎戦略プランは、市公式サイト・企画課のページで詳しく紹介しています。ぜひ、そちらもご覧ください。



地域力を原動力に将来目標を実現しよう！！

持続可能な財政構造の構築を目指した財政運営に関する条例を制定

● 制定目的は、まちづくりの基盤の構築

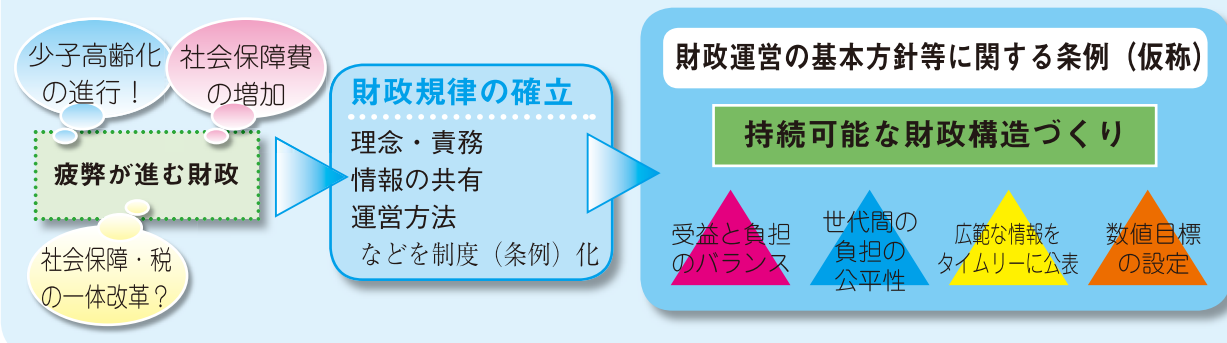
まちづくりの基盤の一つが、健全な財政運営です。国・地方ともに厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政構造を構築するためには、制度に裏打ちされた着実な取り組みが肝要と考えます。

このため、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例（仮称）」を制定します。素案がまとまり次第、パブリックコメントを行いますので、その際には、ぜひご意見をお寄せください。

● 財政運営の理念や責務、情報の共有、運営方法などを規定

この条例では、財政運営の理念・責務をはじめ、財政情報の共有など財政運営の原則、計画的で健全な財政運営の取り組みを定めたいと考えています。

このような趣旨に沿って、受益と負担や、現在の世代と将来の世代の財政負担の関係性、情報提供の範囲・時期などに加え、日常的な（平時の）財政運営の目標値の規定、さらに、財政状況の急変時に備え、法律の基準を上回る財政健全化の取り組みの基準値などを規定する予定です。この目標値や基準値の設定により、客観的・合理的な判断を担保します。



中核的な地域コミュニティに関する意見交換会を開催しました

創刊号でお伝えした中核的な地域コミュニティの形成に向けて、住民自治組織の代表の皆さんとの意見交換会を、昨年11月から12月にかけて、市内13地区（小学校区）で開催しました。

意見交換会では、「今後の少子高齢化社会を見据えると、地域のつながりは大切であり、一定のまとまりのある範囲での地域コミュニティは必要」とする意見がある反面、「誰が地域コミュニティの設立に携わるのか」「単位の住民自治組織でさえ役員のなり手が不足している」などの意見・質問も多く出され、中核的な地域コミュニティの形成に向けた課題が浮き彫りとなりました。

市内13地区には、それぞれの地域性があることから中核的な地域コミュニティに関しての意見もさまざまですが、市では今後も話し合いを継続しながら地域コミュニティ形成へのご理解、ご協力をお願いするとともに、地域コミュニティ組織設立の具体的検討を進めるモデル地区の募集を行っていきます。



震災の教訓を生かして

東日本大震災（3・11）からまもなく1年が経過します。市民の皆さんは災害への備えの大切さ、地域における思いやりや助け合いの心、そして一人ひとりができることについて考え、思い、行動を起こした方も多かったのではないかと思います。

市では、震災の教訓を生かし、災害情報などのメール配信サービスをはじめ、他の市町村や民間企業などとの災害時の応援協定、災害時の要援護者（障がい者・高齢者など）対策、災害発生時の行動マニュアルの策定などを進めています。また平成24年度では、新たに飲料水（井戸）や非常用電源の確保、情報伝達手段の拡充、そして訓練にも積極的に取り組んでいく予定です。詳細については、次回の政策情報誌（平成24年5月発行予定）でお知らせします。